

鶴見区区政会議 令和元年度第1回こども教育部会

1 日時

令和元年6月17日(月) 19時00分～20時46分

2 場所

鶴見区役所 4階 402会議室

3 出席者

(委員)

前川部会長、猿渡副部会長、久貝委員、田中(泰)委員、中田委員、藤本委員、
宮川委員、山口委員、米島委員、渡邊委員

(市会議員)

原田議員

(区役所)

長沢区長、武富副区長、中村教育担当課長、松井子育て支援・保健担当課長
大川教育担当課長代理、市橋子育て支援担当課長代理、仲田総務課担当係長、
吉岡総務課担当係長、藤本保健福祉課担当係長、泉谷保健福祉課担当係長、
岡田保健福祉課担当係長、鈴木保健福祉課担当係長、貴田政策推進担当課長

4 議題

1. 令和元年度鶴見区区政会議の進め方について
2. 平成30年度鶴見区取り組み実績・評価について
3. その他

5 議事

開会 19時00分

○藤本保健福祉課担当係長 定刻になりましたので、ただいまから鶴見区区政会議

令和元年度第1回こども教育部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、保健福祉課担当係長の藤本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は議員の方にもご出席をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。市会議員の原田議員でございます。

それでは、開会にあたりまして、長沢区長からご挨拶を申し上げます。

○長沢区長 ご紹介いただきました鶴見区長、長沢でございます。この4月から区長に就任しております。どうぞよろしくお願いいたします。

令和元年度の第1回目のこども教育部会ということで、多数お集まりいただきましてありがとうございます。

このこども教育部会につきましては、子どもの学力だけにとどまらず、子育て、貧困、虐待、また生涯学習など非常に幅広い分野の部会になっております。本日は平成30年度の鶴見区のこども教育部会に関わります取組み実績、評価をご説明させていただきます。ご意見を頂戴したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○藤本保健福祉課担当係長 続きまして、4月1日に副区長の異動がありましたので、副区長からも一言ご挨拶申し上げます。

○武富副区長 こんにちは。副区長の武富です。同じくこの4月1日に着任しました。

この区政会議が、より意義のある会議になればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○藤本保健福祉課担当係長 それでは、早速ですけれどもこれより議事進行を前川部会長にお願いいたします。部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○前川部会長 こんにちは。前川でございます。本日は今年度初めてのこども教育部会でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速でございますが、お手元の資料1の平成30年度第3回全体会における意見と対応状況について、事務局からご説明よろしくお願いたします。

○泉谷保健福祉課担当係長 資料1の説明をさせていただきます。

平成31年2月26日の平成30年度第3回全体会で出されました主な意見として、12項目意見がございます。このこども教育部会に該当します項目は4ページの11番、12番でございます。

まず11番、山口委員より経営課題2「子育てを応援するまちづくり」で、子育てに不安感や負担感を持っている親などに対する相談、支援を実施するとありますが、これだけを見ると乳幼児が対象のような印象を受けますというご意見でした。

18歳未満の全ての児童を対象として相談を受けておりますので、子育て支援室で作成しましたチラシには「18歳未満全てが対象です」ということを明記しまして、学校を通じて配布しているところです。あわせまして、今年度、令和元年度の運営方針にも同様の表記をしています。

続いて、12番目、柴田委員より災害時に子ども用のミルクや水などを提供してもらえる施設があればいいというご意見をいただいております。

区内にある児童福祉施設に問い合わせましたところ、施設で生活している児童分のストックしかいないため、物資の提供は難しいが、地域貢献はしていきたいとの回答がございましたので、今後子育て支援の観点から協働できることを一緒に考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○前川部会長 ありがとうございます。

ただいまの泉谷係長のご説明についてご意見はないでしょうか。

○山口委員 学校から手紙をいただきました。こういうことだなんてことでわかりました。ありがとうございます。

○渡邊委員 対応方針について、実際できるのですか。

○泉谷保健福祉課担当係長 2点についてできています。

○渡邊委員 はい、了解です。

○前川部会長 いかがでしょうか。

○中田委員 この前、西村委員が言われたように水とトイレの問題があります。私はこの前、一番大事なのはトイレと水だと言いました。井戸を掘ったらどうかというお話をしましたが、ここの意見には出ていません。井戸といっても石油を掘るようなパイプだけでいいです。業者に聞いたら1本100万ぐらいだと言っていました。学校や避難場所に井戸があったら緊急時の水が確保できると言いましたが意見に載っていません。その回答はどうになりましたか。

避難場所などに手押しポンプ式の昔ながらの井戸があれば、トイレも流せます。学校にもペットボトルの水を備蓄していますが、住民みんなに行き渡る本数は備蓄していません。200か300本ぐらいだと思います。だから一番の問題は水なので、私はそれをこの前提案しました。

○泉谷保健福祉課担当係長 飲み水を生活用水に使わなくてもいいように、井戸を掘るとのことですね。

○中田委員 そういうようなことで確保したらいいと思います。いくら皆さん避難しても、水がなかったら何もできません。食料が無くても水さえあれば三日は生きていけます。飲み水にできないのなら、今は良いフィルターがあるので、そういうことも考えてください。

○泉谷保健福祉課担当係長 以前、市民協働課におりまして、防災の担当はしていませんでしたが、プールの水を浄化して生活用水にする器具を予算化していたのは、覚えてます。

○中田委員 プールの水はどうやって出すんですか。電源が切れたらポンプは使えません。一番いいのが井戸です。昔はみんな井戸で育ちました。

○前川部会長 今、中田委員がおっしゃったように、防災についてはいろいろな問

題課題がありますし、我々の地域で防災訓練などを行っていますけれども、それも本当に形だけの訓練だなという思いも参加しながら感じたこともあります。一方で今一番大事な生きるための水の問題ということも、また次の全体会等のどこかに反映させていただくように事務局をお願いします。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

○米島委員 普通だったら連合で行う校区の防災訓練を、私のところは毎年、町会でやっています。今年は今おっしゃったようにトイレの問題などを考えて、トイレの凝固剤などを参加賞に渡そうとか考えています。今、言われた浄化水ですが、小さい350ぐらいの浄化剤で2リットル300本ぐらい浄化できると言っていました。今年の11月の防災訓練で、そういうことを実演してみようかと考えています。地域の住民、一緒に住んでいる皆さん方のためになるようなことを少しずつでもやっていこうかなと思っています。部会長が言われたように、防災の範囲は物すごく広いです。神戸の震災をみてもわかりますように、実際都市型の地震が起こったら、もう燃え放題で手の尽くしようもないような状態になる。そうかと言って、ほっといたらだめです。やはり何らかの形で訓練はしておかないといけないと私は思います。だから、今の水の問題とトイレの凝固剤ですが、小さなものをぼんと入れたら、固まるらしいので、参考にさせていただけたらいいと思います。

○前川部会長 次回の全体会等でこども教育部会でこういう意見もあったということをごぜひ一度お話ししていただきたいです。

○松井子育て支援・保健担当課長 これは防災・防犯部会なので、なぜ抜けたのかということはわかりませんが、今の話は防災担当に伝えまして先ほどの部会長と一緒に繰り返しになるんですけども、全体会で回答をさせていただくようお願いしておきます。

○貴田政策推進担当課長 中田委員から言っていた井戸の話ですが、去年の9月の全体会でそのご意見について発言いただいております、去年の10月の

部会の時点で、井戸の設置については法的規制や費用対効果などのメリット、デメリットを含めた上で検討させていただきますということで、対応方針をお示しさせていただいております。その後まだ進んでいないという状況ですが、もう一つ前の会でしたので今回のところには載っていないということです。抜けていたわけではありませんので、よろしくお願いします。

○中田委員 緊急を要するものにそんなのんきなことを言っていたらいけません。いつ災害が起きるかわからないわけです。こうしているときに地震が起きるかもわからないのですからスピード感をもってしてください。

○前川部会長 本当にスピード感を持ってよろしくお願いいたします。

事務局から言われたように、次回等に向けてぜひご検討をよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして議題1に移りたいと思います。お手元の資料2「令和元年度鶴見区区政会議スケジュール案」がございます。これにつきまして、事務局からご説明よろしくお願いいたします。

○泉谷保健福祉課担当係長 スケジュール案に沿ってご説明させていただきます。

まず、本日の第1回部会におきまして、平成30年度鶴見区の実績、評価などに関するご意見を部会ごとに頂戴したいと存じます。

続きまして、8月初旬ごろに全体会を開催し、各部会で出された意見を共有するとともに、所属部会以外の項目につきましても大局的な見地からご意見をいただきたいと考えております。

次に、9月の第2回部会では、来年度、令和2年度の区運営方針を作成するにあたって、まずたたき台を部会ごとにお示しし、委員の皆様のご意見をいただきたいと考えております。現委員の皆様方の任期は令和元年9月30日までとなっておりますので、10月には新しいメンバーの皆様による全体会を開催し、令和元年度の運営方針及び予算の説明や令和2年度区運営方針の方向性等についてご説明させていただく予

定としています。

その後、11月の第3回部会で令和2年度区運営方針（素案）をお示しし、部会ごとにご意見をいただきたいと考えております。

12月には第3回全体会を開催し、令和2年度区運営方針（素案）に対して、所属部会以外の項目につきましてもご意見をいただきまして、年度終盤2月の第4回全体会で区政会議でのご意見を受けて策定した令和2年度区運営方針（案）、予算（案）についてご説明させていただく予定としています。

令和元年度の鶴見区区政会議の年間スケジュールについてのご説明は、以上でございます。

○前川部会長 ありがとうございます。

委員の皆さん、ご質問等ございませんでしょうか。

このメンバーではもう一回部会をさせていただきます。新委員への引き継ぎについて、我々も少し考えておかないといけないかなと思いますがいかがでしょうか。このスケジュールについてはよろしいですか。

それでは、次の議題に進みたいと思います。

議題2、平成30年度鶴見区取組み実績・評価についてです。資料3をご覧ください。事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

○泉谷保健福祉課担当係長 では、資料3で説明させていただきます。後ろにこれとは別に大阪市の統一様式へ自己評価を追記しました、資料4「平成30年度鶴見区運営方針」がございますが、こちらは詳細にわたりますので、本日はこの部会所管の課題について、資料3により各事務を担当しております係長より順次ご説明させていただきます。

平成30年度取組みの実績・評価についてですが、具体的取組みの有効性を評価することにより、必要な施策の改善、見直しを行い、令和元年度の取組み、さらには次年度の運営方針、予算編成への反映を図ることを目的に行っております。

では、区役所が行った平成30年度取組みの実績と評価について、ご説明いたします。

資料の3ページを開いてください。こども教育部会としましては、「子育てとまなびを応援するまちづくり」を経営課題としてあげております。

次に4ページの計画ですが、関係機関と連携して子育て層の交流の場の設定や児童虐待の早期発見と防止のための啓発活動、待機児童などの解消に向けて子育て支援に取り組むことを計画しておりまして、平成30年度の実績と評価を次の5ページに記載しております。

保健福祉センターでは、乳幼児期の子どもを抱える子育て家庭等に対しまして、状況に応じた適切な支援や相談、情報提供を実施し、子育てに対する負担感や不安感の軽減に向け、取組みを進めてきています。

まず、保護者のつながりづくりや情報提供を目的に開催しています「愛Loveこどもフェスタ」、平成30年度750人に参加いただきました。アンケートでは93%の方が「来年以降も参加したい」と回答されておりまして、満足度は高いと思われます。30年度は保護者同士が気軽に交流できるよう声かけなどに努めました。95%の方には、役立つ情報が得られたと回答を得ています。

続いて、「つるみっ子ルーム」の利用ですが、年間登録数が約570件あり、ほぼ毎日多くの親子にご利用いただいております。親子参加型の講習会や毎月の「お楽しみ会」を通じて、子どもとの関わりの持ち方などをお伝えしているところです。30年度は保育士が定期的につるみっ子ルームで相談業務を実施してきました。

続いて6ページをご覧ください。

「幼児期における気づきと発達支援」をテーマに発達が気になる子どもの理解と子育てを学ぶということを「子育て講演会」で実施しました。気兼ねなく子どもと一緒に参加できるように会場の隣の部屋にモニターで講演会の様子を投影しました。50人が参加されました。94%の方に「今後の子育てや保育の参考になった」と回答を

いただいております。

続いて、「幼稚園・保育所等情報フェア」は900人の参加で開催しております。幼稚園や保育所園など子育て施設が参加しまして、保護者が直接施設の方とお話します。また一度にたくさんの施設情報や子育て情報を収集することができる場を提供するというので実施しています。三度目の開催と記載していますが、実は今年が三度目で、30年度は二度目の開催でしたので申しわけないですが、3を2に修正していただきますよう、よろしくお願いいたします。

「必要な情報が得られた」と9割近くの方から回答いただいております。30年度は区役所の会議室で開催しましたが、会場が分散化されるという課題もあったため、今年は区民センターでの開催を検討しています。

続きまして、「拡大子育て支援連絡会」を開催しました。子育てする保護者が「身近に相談できる人がいて、楽しく子育てできる」を目標に子育て支援機関の関係者が課題を共有して、それぞれの強みや役割を認識しながら連携を図ることを目的としまして、子育て支援連絡会の拡大版を開催しました。それぞれ身近な団体がどのような活動をしているか、今まで見えてこなかったのですが、お互い話を聞きながら共有することで、「自分自身の活動が鶴見区の母子に対する支援の中で大切な取組みであると実感できた」と回答いただいております。今後の活動への活力につながったと考えております。

続いて7ページは、事業の様様を写真で示しております。

続いて8ページが評価でございますが、それぞれ年度当初に目標を立てておりました。子育て支援事業の利用者で当該事業が役に立ったと答えた人の割合、目標70%以上のところ93.6%の方に役に立ったと回答をいただいております。

二つ目の子育て世帯で、子育てに関する相談窓口を知っているかどうかの区民の割合を聞いたところ、目標80%のところ86.5%の方が知っておられました。

また、子育て世帯で子育てに関する必要な情報が入手できていると感じている区民

の割合は70%以上のところ、78%という結果になっています。

これを踏まえまして、元年度の取組みにつきましては、全ての事業継続ということで、「愛Loveこどもフェスタの開催」や、「つるみっ子ルーム」も継続して運営していきまますし、「講演会」や「育児相談」も実施してまいります。

また、この資料の項目としては掲載しておりませんが、今年度の運営方針には児童虐待防止啓発や状況に応じた支援、相談なども明記しておりますし、それぞれの事業でも啓発活動を行ったり、相談ブースを設けたりしているところがございます。

以上が、子育て支援の取組みに関する報告とさせていただきます。

○前川部会長 ありがとうございます。

ただいま子育てに関わる平成30年度の取組みの実績、評価について説明ございました。ぜひご意見ご感想等をよろしくお願いいたします。

○久貝委員 直接関係ないかもしれないですけど、愛Loveこどもフェスタなどのイベントは、区民センターで行われています。私は諸口に住んでいますので、区民センターなどに行こうと思ったら歩いてでも行けますが、放出のほうに住んでいる方から、区民センターでイベント等があっても雨が降ったりしたら、全然行けないということをつい最近聞きました。以前は福祉バスとかありましたが、なくなっていました。行こうと思ったら京橋回って行くのですごく遠いと言っていました。行きたくても交通手段がない。ましてや子どもを連れていたら、雨が降ったらどうしようもないというような状況があることについて、どのように考えておられるのでしょうか。

○前川部会長 いかがでしょうか。私も数年前に福祉バスをもう一回走らせて欲しいという要望した記憶がありますが、いかがでしょうか。

○泉谷保健福祉課担当係長 区政会議のいろいろな場面で福祉バスの復活をご意見としていただいておりますが、いろいろな調査もしたうえで利用数が満たないということで実現していないのが現状です。実際、子育てに限らず事業によってはいろいろ

な地域で実施できるようなことは、いろいろなところに出向いて実施したいと考えています。しかし、愛Loveこどもフェスタなど大規模なものは区民センターで実施させていただいていますが、区民センターへの交通の便が悪いところの方々にも来ていただけるように広報、周知努力はしています。しかし、今回のアンケートの結果、どこからお越しですかの質問には、やはり鶴見、緑、茨田西、横堤、この周辺が多いのは確かです。ただ、榎本地域に関しては少しほかの地域よりは多かったです、茨田東地域は確か一人とかだったように思いますので、来にくい状況というのは確かにあると思います。

今後、出前がどれだけできるかわかりませんが、検討を重ねていきたいと思っています。

福祉バスについては、私はこれ以上答えられません。

○中田委員 3年ぐらい前に区民まつりでバスを出しました。要望があったのでバスを走らせたのですが、トータルで乗られた人員を計算したら、タクシーのほうが安くつくくらい、乗車人数が少なかったです。

榎本は遠いからバスを出してほしいと言われて出しました。何回も周回してもらいましたが、乗車している人は本当に少なかったです。一人当たりの計算をしたら、バスの貸し切りより、一人1,000円でもタクシー代を払ったほうが安くつくような状況でした。福祉バスと言われますが、そのような話もあります。区民まつりの期間は、時刻表やバス停のPRをきちんとしていましたが、皆さんバスを待つことができないと言われて乗車されませんでした。後は、放出駅から鶴見緑地までの間に地下鉄を通したらいいと思います。それしかないと思います。バスを走らせても無理だと思います。私の記憶では結局、区民まつりの時のバスは、一人当たり2,000円程ついたのでないかと思っています。

○大川教育担当課長代理 2,000円はいかなかったです。

○中田委員 そのような状況ならバスを走らせても無駄ではないかということや

めました。

○大川教育担当課長代理 榎本、今津ルートと茨田、茨田東ルートから鶴見緑地までの2路線を設定して、一度走らせてみました。

○中田委員 きちんと時刻表やバス停のPRをしても、みなさん乗車されません。空気を運んでいるだけなので、しんどいと思います。言われていることはよくわかりますが、町会でタクシー代を負担して、イベント会場に行ってもらう方がいいと思います。公費での福祉バスの復活は無理だと思います。

○前川部会長 昔走っていた赤バスは結構利用されていると思っていました。

○中田委員 赤バスも乗車人数が少なくて廃止になりました。

○前川部会長 ほかいかがでしょうか。

○猿渡副部会長 幼稚園、保育所等情報フェアについて質問ですが、例えばパネル展示等々があったと記憶していますが、そのパネルは区役所内で常設展示をされていたり、また区内で情報発信基地というか、イメージは不動産屋さんが無人の住宅情報のようなことを空き店舗等でされているのを何度か見て、無人なのですが情報がそこに行けば手に入るというようなものでした。ですので、区役所の中で常設展示があれば、南のほうに住まれている方にはもしかしたらご足労になるのかもしれないので、ピンポイントで放出の駅前などに情報発信の場所があったり、作ったりという検討の余地はありますか。

まず、パネルと情報を常設で区役所の中に置いてあるかどうか、教えていただきたいのと、今後そういう分散した情報発信ができるのかどうか、そういう方向でご検討ができるのかどうか教えてください。

○泉谷保健福祉課担当係長 まず、区役所の中に常設しているかどうかですけれども、施設のチラシなどは保健福祉センターの情報コーナーに設置しています。さらに詳しい相談やご質問に対しては12番の子育て支援担当でお答えできる状態にあります。

分散化については、今はイオンモール鶴見緑地や、横堤駅、今福鶴見駅に配架している状況ですが、先ほど委員が言われた空き店舗の活用など、実際そこに行けば一定の情報が得られるというようなことで、当然利用頻度とかも検証しなければなりません、見合うようなものであれば考えていきたいと思っています。

○猿渡副部長 ありがとうございます。

○前川部長 ほかいかがでしょうか。

○田中委員 私たまたま3階のエレベーター前にいたときに、つるみっ子ルームはどこですかと聞かれたことがあります。エレベーターを降りたところに何か表示がありますでしょうか。

○藤本保健福祉課担当係長 目立つものはないです。1階のエレベーターの横には、今日はつるみっ子ルームを開けている、開けていないという表示はしています。

○田中委員 3階に上がって来られたら、曲がって一番奥なのでわからなかったようです。2回目以降はすぐわかると思いますが、初めて来られた方は、すごく不安な気持ちで来られていると思いますので、エレベーターを降りたところに表示があればいいと思います。

○藤本保健福祉課担当係長 矢印でつるみっ子ルームこちらですという表示ですね。

○泉谷保健福祉課担当係長 少しUターンするような感じになります。

○田中委員 奥がよく見えないのでエレベーターを降りたところに表示があったらいいと思います。

○前川部長 よろしく願いいたします。ほかいかがでしょうか。

○猿渡副部長 全体的なところでもよろしいでしょうか。全体会の主な意見の中に山口委員がおっしゃっている子育てに不安感や負担感を持っている親などに対する相談支援の対象が乳幼児の印象を受ける。18歳未満すべての児童が対象ということですが内容を見ると、どうしても就学前のお子さんに特化した取組みが多いというイメージです。区役所からの啓発活動では18歳未満が児童です。ということは区役所

から発信されていますが、イベントの内容がやはり就学前に偏っているように思えます。言葉だけが18歳未満ということでひとり歩きしてしまうのではないかなという危惧を持ってしまいます。今後、こども園、保育園を充実させること、国の流れも就学前の子どもたちに対してまず徹底的に支援をやった上で、プラスアルファで就学後、小学生、中学生、高校生のというような流れがあるようなので、鶴見区役所だけでそんな新しい流れをつくるということについてはよくわかりませんが、やはり発信側の配慮としても就学後に対しても何らかの発信は必要ではないのかと思いますが、いかがでしょうか。

○泉谷保健福祉課担当係長 委員もおっしゃっていただきましたように、鶴見区だけで先行するのは難しいかもしれませんが、関係部局と調整を図りながら乳幼児期に特化しているところを少しずつ幅広くしていけるように努力していきたいと思います。

○猿渡副部長 就学前のお子さんに対しての取組みの充実を決して批判しているわけではないのですが、ここを強めれば強めるほど6歳ショックが大きくなるのもまた一方では事実です。

○藤本保健福祉課担当係長 直接保護者の方が性格、行動という形で相談される中で、年齢的に一番多いのは5歳ですけれど、その次が7歳のお子さんで、小学校に入ってからうまくいかない時期です。

○猿渡副部長 2年生ですね。

○藤本保健福祉課担当係長 そうです。1年生か2年生です。うまくなじめない、学校に行きたがらないということで、子育て支援室への相談は割とあります。多いのが5歳、7歳、8歳、9歳ぐらいのお子さんが性格行動という相談では一番多くなっています。

○猿渡副部長 例えば子育て講演会ですが年1回開催のところを就学前の子どもたちをターゲットにする内容、就学後、小学生、中学生をターゲットにした内容になると少し趣が変わってくるのかなと思います。18歳未満をうたいながらというところ

ろです。発達障がいとかになるとすごく範囲が広がったりというのがありますが、小学生の例えば独特の行動、さっきおっしゃられた学校やクラスになじめない子であったりという部分に何かしらそこで悩んでおられる親御さんに対してアプローチができる。そこをターゲットにしたものであれば少し対象年齢の幅が広がっていくと思います。今の印象では相当就学前に対して手厚くされているイメージなので、少し対象を広げていただけたらありがたいと思います。

○前川部会長 いかがでしょうか。ほかございますか。

私も地域で子育てサロンの担当もしていますが、子育てサロン担当が高齢化しています。猿渡副部会長の意見に少し関連しますが、地域の子育てサロンに大学生とか高校生に様子を見に来てほしいということを訴えていきたいと思いますということで、地域では「うん」と言ってもらっています。そういう就学後の15歳から22歳ぐらいまでの子が実際に子育てとはどんなものかというのを見てもらえるような、行政と地域と一緒にボランティア募集をしていきたいというのが一つと、もう一つは愛Loveこどもフェスタの開催曜日と時間はこのままでいいのかなと思っています。朝の10時から2時までやっているが、今年はいいい天気だったのに、参加人数が少なかったというのを仲間でしゃべっていましたが、みんなが保育所に行っているからではないかという話になりました。

○泉谷保健福祉課担当係長 先日、愛Loveこどもフェスタの反省会をしまして、参加人数が30年度750人で今回は500人ということでした。もともと幼稚園、保育所に行っていない子どもたちにいろいろなつながりづくりや遊び場の提供ということで始めたことなので、みんなが幼稚園や保育所に行っていたら目的は達成されたということになるのですが、本当にそうなのかというところを検証していかなければいけないという話でした。少し聞いたところによると幼稚園のプレ保育、体験入学を週2回やっていたところを4回にしたという幼稚園もあり、それが金曜日に集中していたとか、その辺も検討しながら、同じやるのであれば、たくさん子どもたちが来て

くれる曜日、時間帯にやっていきたいと考えています。

最初の30分にどっと子どもたちが来て、次の30分はもう半減しているような状況で、なかなか長く持たないというのもあるようなので、開催時間についても実行委員会で検討します。

○前川部会長 ありがとうございます。

では、続きまして先ほどの資料の9ページから説明をお願いします。

○吉岡総務課担当係長 社会教育の支援、生涯学習ということで、計画としましては生涯学習大阪計画に基づき、主体的に生涯学習活動に取り組む区民を増やすことを取組み内容に設定しております。

具体的な業績目標としましては、各事業の参加者数が定員の70%以上、生涯学習の取組みへの参加者のうち、「取組みを通じて新たな出会いや気づきがあった」と答える区民の割合を70%以上と設定しておりました。

続きまして、10ページをご覧ください。

実績評価としましては、生涯学習推進員連絡会と協働し、夏休み期間に主に子どもや親子などふだんあまり生涯学習になじみのない層を対象に、気軽に生涯学習にふれる機会の提供としまして、生涯学習のすそ野を広げ、区における生涯学習の推進を目的に「生涯学習一日体験学び舎つるみ」を開催いたしました。実は30年度が台風のため8月に開催できず、11月に「おもてなし茶会」と同時開催といたしました。

内容としましては、パステルアートやミニロッキングチェア、ビーズ、フラワーアレンジメントなどの体験コーナーも合わせて行いました。

続きまして、生涯学習推進員連絡会と協働しまして日本の伝統文化への関心を持ってもらう機会の提供を目的として、「生涯学習セミナー」を開催いたしました。30年度は「百人一首と競技かるた」を開催いたしました。昨今の百人一首ブームとも相まって、本当に多くの方からお申し込みいただき多くの子どもたちに参加いただきました。

アンケートでは95.9%の方から「取組みを通じて新たな出会いや気づきがあった」との回答がありました。

また、参加された方々からは「本格的な競技かるたの雰囲気が伝わってきた」といった感想や、「競技かるたを実際にやってみて楽しかった」、「百人一首のことがよくわかった」という感想をたくさんいただきました。

続きまして、「おもてなし茶会」です。生涯学習推進員連絡会と協働で、日本の伝統文化の一つである茶道について気軽に体験する機会を提供し、生涯学習への関心を持ってもらうことを目的として、おもてなし茶会を11月と3月に実施しております。

11月は鶴見区役所を会場に、台風で中止となった学び舎つるみと同時開催し、多くの方にご参加いただきました。

また、3月には鶴見緑地のむらさき亭でおもてなし茶会を開催しております。

アンケートでは「取組みを通じて新たな出会いや気づきがあった」との回答が11月開催分は63%、3月開催分は71.2%でした。11月、3月とも子どもから高齢の方まで幅広い年齢層の方々にご参加いただきました。

続きまして、子どもや保護者を中心に家庭教育に関する学習機会の提供を目的として、「家庭教育支援講座」を開催しました。30年度は、学校と連携して出張型家庭教育支援講座「眠育を通して子どもたちの心身の発達を守る」をテーマに開催しました。

小学校の入学説明会にあわせて、実施しましたが、参加された保護者の方々から「子どもの睡眠の大切さがよく理解できました」、「今日から睡眠を意識してしっかり生活リズムを整えてやりたい」といった感想がありまして、必要な情報を今必要とする保護者の方々へ効果的に届けることができたのではないかなと感じております。

11ページに、その取組みの様子を載せております。

続きまして、12ページをご覧ください。

評価としましては、各事業の参加者数の目標値を定員の70%以上に設定しており、

結果としましては113%でした。

また、生涯学習の取組みへの参加者のうち、「取組みを通じて新たな出会いや気づきがあった」と答える区民の割合を70%以上に設定しており、結果としましては71%でした。

また、令和元年度の取組みとしましては、「生涯学習体験学び舎つるみの開催」や、「生涯学習セミナー」、「おもてなし茶会」、「家庭教育支援講座」などを引き続き継続して行ってまいります。

続きまして、人権教育について説明いたします。

13ページをご覧ください。

計画としましては、大阪市人権啓発教育・啓発計画に基づき、人権教育・人権啓発の取組みを実施し、区民の方の人権意識の向上を図ることとしております。

具体的な業績目標としましては、各事業の参加者数が定員の70%以上を旨とすことと、各事業における参加者のうち、「人権に対する考え方が変わった」、「新たな気づきがあった」と回答する区民の割合を70%以上と設定しておりました。

続きまして、14ページをご覧ください。

小中学生の保護者や学校関係者などを中心に、子どもの人権について学ぶ機会を提供することを目的として、人権啓発推進セミナーを開催いたしました。30年度は「学び座」の映画上映と講演会、そしてソーランの演舞を開催しました。

アンケートでは、67.6%の方から「取組みを通じて新たな出会いや気づきがあった」との回答がありました。

映画の内容は、社会的背景が子どもたちに与える影響の大きさや、地域と学校が手を携えて真剣に子どもたちと向き合うことの大切さ、それが子どもたちの成長を支えていくということを改めて感じさせてくれるものでした。

続きまして、幅広い年齢を対象にさまざまな観点から人権課題について学び、考える機会を提供することで区民の方の人権意識の向上を図ることを目的として、ヒュー

マンシアターを開催しました。30年度は「TICKETS TO REAL YOU～ゴスペルの歴史から学ぶホントの自分を生かすためのヒント～」を開催しました。

アンケートでは、96.6%の方から「取組みを通じて新たな出会いや気づきがあった」との回答をいただきました。

また、参加者からは「ゴスペルがすばらしかった」という感想とともに、「国際的でありながらすごく身近に人権問題を考えさせる内容だった」、「前に一步踏み出すことや行動することが大切であること」、「自分らしくあることが大切だということに気づきがあった」といった感想を多数いただきました。

続きまして、各校下で開催される「ふれあい喫茶」や「食事サービス」、「各校下でのイベント」などの機会を捉えて、地域の特性を生かしたテーマで校下別人権学習会を開催しました。30年度は12地域で14回開催しました。

そして、街頭啓発の実施としまして、憲法週間と人権週間を合わせて人権尊重の明るいまちづくりを目ざすことを目的に、街頭啓発を実施しました。

15ページはそれぞれの情報の様子を写真にしておりますので、ご覧ください。

評価としましては、各事業の参加者数について目標値を定員の70%以上に設定しており、結果としましては80%でした。

また、各事業における参加者のうち、「人権に対する考えが変わった」、「新たな気づきがあった」と回答する区民の割合を、70%以上とする目標に設定しており、結果としましては83%でした。

また、元年度の取組みとしましては、「校下別人権学習会の実施」、「街頭啓発の実施」、「わくわくこどもフェスタ」、「人権啓発推進セミナー」、「ヒューマンシアターの開催」などを継続して実施してまいります。

○仲田総務課担当係長 17ページ以降について、ご説明をさせていただきます。

環境をキーワードにした取組みの推進の担当部署につきましては市民協働課になりますが、市民協働課における報告事項はこれのみとなりますので、今日は私がかわり

にご報告させていただきます。

それでは、17ページです。

30年度は関係局や企業等と連携しながら、身近な生活の中で実践できるエコ活動に関心を持つ機会を創出するという計画のもと、次のページにございます事業に取り組みました。

18ページをご覧ください。

まずは、環境フェスタ三ツ矢サイダー「水の未来と環境教室～こどもSDGsスクール～」ですが、環境フェスタは例年、企業の社会貢献活動を活用し、多くの親子で楽しく学ぶ参加型体験講座を実施しております。30年度は小学校4年生から6年生にターゲットを絞って、夏休みの自由研究の一助となるよう実施いたしました。内容は世界中の人々が笑顔で暮らせるために、国連で採択された目標である持続可能な開発目標のSDGsについて学んだり、自分ができることを視点をグループワークや実験を行って、環境問題について関心を持っていただくことができました。

次に、環境学習講座です、環境問題の解決には市民一人ひとりの環境問題についての理解や認識、環境保全に関する気づきや行動を幅広く促すために、環境学習講座を実施しています。内容は、より身近なことから始められる、環境に優しいエコライフをテーマとして全3回実施いたしました。特に、布ぞうりづくりは布の切れ端でできるものであり、多くの方が参加されていきました。アンケート結果では、家庭でのエコ活動を実践していく、といったことや学んだ内容を子ども会や老人会などの地域の方に伝えていく、といった回答があり、家庭や地域でのエコ活動の実践につなげることができました。

19ページにつきましては、その事業の光景となっておりますので、ご確認いただければと思います。

次に20ページです。これらの事業を実施した結果ですが、評価としましては事業の参加者数が定員の70%以上という目標を立てておりましたが、結果としましては

70. 1%という結果で目標を達成したと認識しております。

令和元年度 of 取組みですが、環境フェスタにおきましては、環境をテーマとした社会貢献活動事業を実施している企業が大変少ないため、30年度限りで終了し、環境学習講座を中心に身近な生活で実践できるエコ活動を推進してまいりたいと考えております。

続きまして、21ページをご覧ください。まず計画の分です。計画としましては、学校、地域、保護者の教育に対するニーズを把握すること、また児童生徒のスムーズな学校生活と学力向上等の支援を行うという計画を立てておりました。

22ページが30年度 of 取組み実績です。

まず、1点目です。「教育行政連絡会の開催、学校協議会、校長会・教頭会への参画」というところで学校、地域、保護者の教育に対する課題や要望を聞き取る機会として開催等いたしました。その会議等でのご意見をもとに、後ほどご説明させていただきます校長経営戦略支援予算の柔軟な活用、それから、発達障がいサポート事業の充実、夢・未来創造事業の事業展開等に関して意見交換をしつつ、改善につなげてまいりました。今年度におきましても、さらに活発な意見交換や情報共有の場となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

2つ目の「校長経営戦略支援予算を活用した小・中学校の側面的支援」についてですが、この校長経営戦略支援予算は、区役所が学校や地域、保護者のニーズや意向を把握して、総合的な教育行政を推進するという目的のもと、教育委員会から区役所に一定の予算が配付されます。基本的な学校への支援は教育委員会で実施しますが、区役所も教育委員会の予算を活用して、学校の側面的な支援に資するよう、28年度から事業を実施しております。その校長経営戦略支援予算を活用して、教育活動のサポートや英語講師の派遣、英語教材の購入、ICT機器の購入を行いました。この教育活動サポート事業は、簡単に言えば、教育活動サポーターの人的配置ということになっております。

昨年度につきましては、その教育活動サポート事業と各校の要望に合わせて教材やICT機器の購入を行いました。今年度につきましては、学校長からの要望などを踏まえて、より学校にとって使い勝手のよいものとするため、教育活動サポート事業に一本化しております。

また、中学校につきましては、平成29年の10月から「個別指導つるみ塾」という民間事業者を活用した課外学習事業を実施しております。中学校の校舎を民間事業者に貸し出して、週2回、1日2時間の課外学習を実施する事業で、ご家庭が負担する塾代は月1万程度となっております。大阪市では塾代を助成する事業を別途行っておりますので、その助成を活用すると実質無料で塾に通うことができるというものです。昨年度までは茨田北中学校の1校のみで実施してまいりましたが、今年度からは新たに横堤中学校と今津中学校の2校を加えて計3中学校でこの事業を実施しております。子どもたちの習熟度に応じた学力向上及び学習習慣の形成に資する支援を行ってまいりました。なお、このつるみ塾の5月末現在の塾生の数については、70名弱の鶴見区内の中学生が通塾をしております。

教育行政における区役所の役割といたしましては、ニアイズベターの観点から学校や地域、保護者により近い区役所が、そのニーズや意向を的確に把握して、総合的な教育行政を推進することですので、引き続き学校等からの意向などを確認しながら、取組みを進めてまいりたいと考えております。

次は23ページです。「発達障がいサポーターを活用した小・中学校の支援」で、29年度からサポーターの稼働時間を大幅に増やしており、約2倍の予算がついております。行動面や学習面、発達面で支援を必要とする児童生徒が安心して学校生活を送ることができるような支援を行っております。現状では、各学校からこの事業に関して非常に多くの要望をいただいておりますので、今後、学校ともよく調整しながら継続して事業を進めてまいりたいと考えております。

24ページの評価ですが、30年度、二つの指標を立てておりました。一つ目は全

国学力・学習状況調査の平均正答率という指標で全国平均を上回るという目標を立てておりましたが、結果といたしましては全国平均を下回る結果となりました。

一方、区役所からの支援が学力向上につながったと回答する校長、教頭の割合につきましては、目標70%以上としておりましたが、結果といたしましては、91%となり、多くの学校から高い評価をいただいていると考えております。

令和元年度の取組みといたしましては、昨年度と同種の内容となりますが、区役所の役割といたしましては、学校等からのニーズや意向を的確に把握することと考えておりますので、そういったニーズや意向を踏まえて、来年度以降の事業を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、25ページをご覧ください。「学校と社会を結ぶ」というところで、「区内企業・経営者・スポーツ選手の方々の持つ知識や経験談を、区内の小学生に伝えてもらうため、マッチングを行う。」という計画を立てました。

26ページをご覧ください。実績・評価につきましては、青少年「夢・未来」講座の開催ということで11校延べ130回の講座を開催いたしました。新たな企業などを開拓して、より多くの児童が体験できるように取り組んでまいりました。平成30年度には新たに協力いただいた企業が二つ増えました。リーフラスと大阪府ダブルダッチ協会が増えて計10団体等にご協力をいただいて「夢・未来」講座を開催しております。27ページはその講座を開催したときの風景になります。

28ページをご覧ください。こういった事業を進めてきた結果、子どもの「夢・未来」講座を通して、子どもたちの興味、関心が高まったと回答した教師の割合については80%以上を目標に事業を実施してまいりましたが、結果100%と非常に高い評価をいただいたところです。今年度も引き続き青少年「夢・未来」講座を実施していきたいと考えております。

○前川部会長 ただいまの説明について、ご意見、ご感想をお願いいたします。

○山口委員 私、子どもが中学校に入学しまして、学校協議会の見学に行きました

が、現役の保護者の数が少なく、これで学校の内容を把握できるのかと少し不安になりました。現状、茨田北中学校に関しましては、PTAの役員が無条件で委員になることになっています。一般の保護者に対して参加の呼びかけが一切ないので、機会が均等ではないので、公募しても誰も応募しないとわかっているにもかかわらず、広く保護者に委員として、手を挙げてもらうような仕組みが必要ではないかということを感じました。学校活性化条例が根拠になっていると思うのですが、これで活性化するのかという印象は小学校の時も持っていましたが、中学校になってさらに大丈夫かなという感想です。委員の選択の方法を少し考えてみてもいいのではないかと思います。PTAのなり手もないし、そういう委員のなり手もないと思うのですが、初めから遮断というか、機会がないというのはどうなのかと思いますので、検討していただけたらと思います。

○仲田総務課担当係長 学校協議会につきましては、実は一般の方でも見学は可能で、事前にホームページ等で何月何日に学校協議会が開催される旨の周知は各学校のホームページ等で行っており、一般の方が、参画いただくことは特段差し支えないです。委員の選定方法につきましては、一旦持ち帰りまして、確認いたします。

○山口委員 条例の改正が必要であるかと思います。

○仲田総務課担当係長 恐らく縛りがあると思いますので、内容を改めて確認したいと思います。

○山口委員 よろしく申し上げます。

○前川部会長 ほかに何かございませんか。

○藤本委員 私もPTAで人権啓発推進セミナーとヒューマンシアターに参加させていただきました。PTAである程度声をかけさせていただき、人を集めたつもりだったのですが、参加したら感動してすごくいいセミナーだなと思いました。参加することに対して、皆さん、自分から参加するというより行かされていると思っているのが正直なところですが、今年は特にヒューマンシアターは本当によかったと思います。もっとたくさんの人に見ていただきたいので、広報をもう少しうまくできないかなと

というのが正直なところですが。学校やPTAなど、いろいろな方に声をかけていただきたいです。行ったら必ず納得していただけるという広報をしていかなければいけないと思っています。今年もヒューマンシアターは実施されるのでしょうか。

○吉岡総務課担当係長　　今回は拉致問題を取り上げた形のヒューマンシアターになる予定です。人権啓発推進セミナーはこれから調整いたします。

○大川教育担当課長代理　　人権啓発推進セミナーは、PTAと共催で実施させていただきます。

○吉岡総務課担当係長　　目新しい取組みを考えておりますので、よろしく願います。

○藤本委員　　たくさんの方に参加いただきたいです。

○田中委員　　希望を言わせていただきますが、人権啓発も音楽を通じた啓発をしていただきたいと思います。今、広島で被爆して何とか残ったピアノを修理して全国を回られているらしいです。その被爆ピアノを演奏するなどの内容で、子どもにそういうことを考えてもらうとか、それともう一つ、ストリートピアノというのがあるらしいです。鶴見区だと、鶴見緑地の中の建物に、そういうピアノを置いて、みなさんがピアノを弾いて、人とつながりが持てるようなそういう場所が設けられたらいいと思いますので、よろしく願います。

○吉岡総務課担当係長　　今回ヒューマンシアターを行わせていただいて、歌もすばらしかったですし、人権の話もすっと入ってくる感じでした。いただいたご意見をもとにさまざまな取組みを行っていきたいと思います。

○田中委員　　特に、今回のヒューマンシアターはすごくよかったです。感動しました。また、よろしく願います。

○吉岡総務課担当係長　　いただきましたご意見を踏まえて、音楽を切り口にした取組みの実施や周知関係にも力を入れていきたいと思っています。

○前川部会長　　宮川委員何かございませんか。

○宮川委員 生涯学習をさせていただいて、今ここに記載されているとおりののですが、私の意見よりも他の方からご意見をいただいてそれを参考にさせていただきたいと思います。

毎日のようにすごく頑張っております。生涯学習をどのように進めて、皆さんに知っていただくかということは常に頭の中にありまして、区役所の担当の方たちと話し合いをいたしまして頑張っているつもりです。しかし、皆さんがどう思われているかを知りたいと思っております。

○山口委員 広報紙の表紙が生涯学習だった号がありました。その時の表紙が子どもだったんです。あ、子どもだと思いました。生涯学習はリタイアされた方がするイメージが強いので、子どもだという感じで印象が強かったです。イメージを取り払う必要があるのではではないかなと思いました。そのような感じを受けました。

○宮川委員 そもそも生涯学習は、子どもから年上は幾つでも男女を問わず、講座に参加していただくことができますので、広報紙に載っております子どもたちもそういう一員です。

○山口委員 子どもを巻き込むと保護者もみんなついてくる場合が多いと思います。

○宮川委員 この間も区役所でお茶席を実施したときに、お子さんをたくさん連れてきていただきました。これからの子どもたちが生涯学習に関わってくれと私たちはとても頼もしく、うれしく感じます。リタイアされている人もまだまだ皆さん元気で、頑張っておられますので、そういう方がいかに健康であるかということも考えながら活動しております。

○前川部会長 ほか、ございませんか。

○田中委員 学校協議会ですが、私も出させていただいています。他の学校はどういったことを話し合われているのかなと思い、ホームページを見たのですが、学校協議会の内容の掲載がされていない学校もありました。全ての学校で掲載していただきたいと思います。

○仲田総務課担当係長 掲載することとなっておりますので、掲載していない学校に対してはこちらから伝えていきます。

○田中委員 よろしくお願ひします。もう一つ学校関係ですが、茨田小学校は校舎と多目的室、会議室を建替えられました。多目的室にはクーラーが設置されましたが会議室にはクーラーは設置していただけなかったのですが、いずれ会議室にもクーラーを設置していただきたいと思ひます。

○山口委員 昨日の夜ですが、吹田の事件があり、夜の10時頃に、休校になるかもしれないといった報道があったようです。ニュースも見ていなかったため知らなくて、友達にメールで教えてもらいました。結果的に今日は登校になりましたが、昨日のメールをきちんと見た保護者がどれだけいるのかという数字が出たらいいと思ひました、夜中に発信された情報をどれだけの人が見たのかを、例えば知りました、知りませんでした、いつ知ったということのアンケートをとれば今回のことが、次の対応に活かされるのではないかと思ひます。結局、登校になったので、メールを見てなくても影響はなかったですが、それでは困るのではないかと思ひました。アンケート実施などを検討いただきたいと思ひます。

○仲田総務課担当係長 所管は教育委員会になるかと思ひますので、区政会議でそういった意見があったということをお伝えさせていただきます。

○山口委員 アンケートは早くしないと忘れてしまいますので、よろしくお願ひします。

○前川部会長 ほかにいかがでしょうか。

○猿渡副部会長 「発達障がいサポーター」についてお伺ひします。ニーズが非常に高くなっているというご説明があり、近年、予算も人数もほぼ倍になって、非常にウエートをかけて取り組まれています。ニーズが高まってきているということですが、私も1日子どもと関わる仕事をしておりますので、例えば、どこまでデータをお持ちなのか教えていただきたいと思ひます。各クラスに発達障がい、もしくはグレーゾー

ンの要支援の子どもたちが何名ぐらいいて、現状48人のサポーターの方が4、148時間サポートに関わっておられるという状況なのかを教えてください。

○仲田総務課担当係長　グレーゾーンを含めて支援を要する児童、生徒の数については学校から報告がきておりますので、把握しております。ただ、現状で申しあげますと、非常にニーズが高まっているのですが、予算がなかなか追いついていないというのが実情であると思っております、学校からはこの予算については今後、より一層必要となるといった意見はいただいておりますので、検討に値する内容と考えております。

○猿渡副部長　予算というのは大体枠が決まっています、その切り分け方だと思っているのですが、この事業予算は増額できる可能性はあるものですか。

○仲田総務課担当係長　区役所全体の予算枠がございますので、実際に増えるかどうかは別の問題になると思いますが、教育担当といたしまして、学校のニーズをきちんと反映するのが役割ですので、我々としてはその予算増に向けて前向きに検討していくべきと考えております。

○猿渡副部長　非常に心強いのでありがたいです。実はうちの施設で50人の子どもを預かっておりまして、8名が対象ですので、大体学校のクラスに当てはめると各クラス4、5名になります。学童保育という業態は世の中の縮図といわれる面がありますので、恐らく学校の各クラスもそういう割合になると思います。うちは多年齢で、1年生から6年生までが50人ですので、実際そういう数字になってしまいますが、うち2名は全く障がいがないのですが要支援です。これは、ミニマムスタンダードと言いますが、簡単なルールや常識がまだ身につけていない子どもというカテゴリーで発達障がいではないのですが、要支援なんです。そういう子どもがトラブルの芽、核になってしまいます。また、不登校ぎみの子で不登校ではなく、たまに行きたくない子がいます。特に月曜日に行きたくない子なので、不登校の児童にはカウントされませんが、不登校ぎみの子がいます。こちらも2名おります。実際その教室の内情

を詳しくお聞きになっているとは思いますが、発達障がいの子もただだけをケアするのではないと思います。近年増えたと言われますが、僕が子どものときから友達の中にいました。ただそういう発達障がいという概念が恐らくなかったと思います。先生たちの力量が落ちたかといったら決してそういうことではなく、発達障がいなどは研究で明らかにされているわけです。その研究の中で、今ようやく親御さんにもケアが必要だと分かりました。恐らく3年ぐらい前まで遺伝的な要因はないと言われていました。ところが、研究が進んでみると、何らかの因果関係、遺伝にあるのではないかと恐れ始めていて、そういう状況の中で例えば、先生をサポートできなかつたらどうなるのだろうと考えると悲壮な気持ちになってきます。授業進度が遅れると、先生の評価は下がってしまいます。それも数人いる、恐らく4、5人いるケアの必要な子たちをケアしながら、授業進度は守らないといけないという非常に厳しい状態になっていくのかなと思います。授業進度に偏れば恐らく次から次に問題が起きていくと思うので、それを一人の担任の先生でケアするのが通常だとすれば、非常に過酷な状況になっていくのではないかと思います。プラスアルファ親のケアをしていかないといけないというのが今のスタンダードな流れならば、もう義務教育の範囲でチーム制を引かないと教室の中をケアできないクラスが出てきても全然不思議ではないと思います。うちは施設の中で50人子どもがいますが、僕一人でみているわけではありません。4名の職員とアルバイトの職員でみていますので、目は届きます。それでも事件は起こるんです。子ども同士のけんかに気がつかないときがあります。それはどうしても発達障がいをもっているであろう、もしくはもっているとはっきりわかっている子たちに目が向いてしまっている部分があって、さっき言ったミニмумスタンダードを食い破ってくる子たちに対してケアができていなかったりすると、結構大きな事故やけがにつながってしまう可能性があります。今、学校の中、クラスの中で起きていることを学校からの要望として伺っておられると思うので、もし予算を増やせる可能性があるならば、複数担任とまでは言いませんけれど、各クラス一人いても多過

ぎることはない状況がきっとあると思います。関わっておられる先生方が数人この間急にお辞めになって、担任の先生がかわられるという事態を目の当たりにしたり、先生自体が病気になるケース、子どもたちが先生を拒否する場面があったりとか、非常に今までにない、30年この仕事をやっているのに、今までは余り目にしなかったなっというような場面を目にするようになって、子どもが大きくなるにつれて大丈夫かなという気持ちになっています。先ほど強いお返事をいただいたので、希望をもって帰れると思っているのですが、点数化、数値化できない、隠れている部分を把握されて予算が増えればということですけど、実際、サポーターになられる人材は割と豊富におられるんですか。

○仲田総務課担当係長 サポーターにつきましては、実は学校で探していただくことになっておりまして、もちろん人材が潤沢な学校もあれば、若干不足している学校もあると聞いております。そういった場合、学校同士で融通し合ったりして、この先生は少し時間が空いているので、この学校でどうですかというようなやりとりがあると聞いております。一方、なり手がいないといった状況ならば広報紙にサポーター募集の広報も掲載しました。今後そういった学校の懸念が減るような取組みは進めていきたいと考えております。

○猿渡副部長 ありがとうございます。

○前川部長 猿渡副部長からも経験談として、いろいろと問題があると思いますので、これはずっと継続してお話ししていけたらなと思います。

○猿渡副部長 もう1点いいですか。「発達障がいサポーター」というネーミングについては前川部長が以前から疑問を呈されていますが、伺っていて非常に狭義と思うようになりました。発達障がいをケアするサポーターを募集し、その方々で先生の手助けというか、教室運営のサポートをしながら進めていくということですが、先ほど言いましたように、ケアの範囲は恐らく年々広がっていくと思います。発達障がいにカテゴライズされない外国籍をお持ちのお子さんたちも恐らくケアは必要でし

ようし、また、これも先ほど言いましたが、軽微なルールがなかなか守れない子どもたちもケアは必要です。逆に言えば、ケアが必要でない子どもたちの割合のほうがだんだん減っていく傾向は強まっていくと思います。そういう中でいつまでも発達障がいの特化したネーミングでそのサポートを念頭に置いた活動でいいのだろうかと思います。それよりは、教室サポーターであるとか、広義なネーミングをつけていただいて、もっと総合的にやらないといけないという認識を行政の皆さんにも現場にも持っていただくというのは大事かなと思っています。もちろん、先生方のスキルアップは絶対的に大事です。先生たちのスキルアップはしていただきながら、絶対に取りこぼしは出るので、そこをケアできるサポーター、広義なサポーターであってほしいと思います。

○前川部会長　時間が迫っておりますので、本日出されましたご意見につきまして、取りまとめた上で次回の全体会で私、もしくは猿渡副部会長から部会報告としてさせていただきます。

それでは、本日予定されている議題は全て終わりました。いろいろご意見ありがとうございました。

○渡邊委員　その他でよろしいですか。

○前川部会長　どうぞ。

○渡邊委員　茨田北校下の体育厚生協会の渡邊です。いつもお世話になっております。ありがとうございます。

保育園の保育士さんに頼まれた古い話になりますが、去年の第1回部会のときに区役所をお願いしたことがあります。施設のない保育所に、講堂とかグラウンドを提供できないかということをお願いしました。対応方針で区役所から協力できると返ってきました。それで保育士さんに施設を確保してくれるようだと伝えました。それから動きが無いので、第2回の部会のときにアンケートがきたので、動きが無いので誰に言えばいいのかとアンケートに書きました。そうしたら、電話がかかってきて、一つ

の保育所にそのような優遇はできませんという返答でした。第1回の対応状況を見たら、みんな区役所が確保してくれるように勘違いするのではないかと思います。保育所が運動会や発表会を実施するにあたり、希望があれば近くの学校や施設に対し区役所から協力依頼することはできると返答が返ってきていたので、施設を確保していただけなのかと思っていました。それを保育士さんに伝えたら、区役所は確保しないとされたそうなので、どうしたら確保できるのかという話を聞いてほしいと言われたので、教えてもらえますか。

保育所、今24、5あると思いますが、施設がないところは何保育所ぐらいありますか。20ぐらいあると思います。

○貴田政策推進担当課長 結構多いと思います。

○渡邊委員 そこがみんな確保してほしいと言えば区役所は確保してくれるのですか。

○貴田政策推進担当課長 施設がないところは小学校などの協力を得て、既に開催しておられるところもあります。区役所は保育所と小学校等との橋渡しはできると思いますとお伝えください。私が多分お電話をさせていただき無理ですとお答えしたと思います。

○渡邊委員 一つの保育所に対してそういう優遇はできませんと返ってきたので、それを保育士さんに伝えたら、幾つの保育所が言えば優遇してくれるのかを聞いてほしいと言われました。

○貴田政策推進担当課長 優遇はなかなか難しいと思いますが、例えば、近所にある小学校の空いている日を使わせてほしいというようなことに関しましては区役所が橋渡しをすることはできます。

○渡邊委員 いいえ、グラウンドはたくさんあります。やはり発表会となると講堂ということで、鶴見には立派な鶴見区民センターありますよね。

○貴田政策推進担当課長 区民センターに関しては、1年中は無理ですということ

はお伝えさせていただきましたが、近所の例えば小学校でできないでしょうか。

○渡邊委員 小学校とかで発表会はできないと思います。

○前川部会長 渡邊委員が言われたことは全員が聞きましたので、あとは行政と話を詰められてはどうですか。次回でも、渡邊委員から、行政と話し合ったけれども、部会として意見をまとめたいたいということになれば、もう一度部会で議論しましょう。

○渡邊委員 はい、わかりました。

○前川部会長 原田議員、助言がありましたらお願いします。

○原田市議員 参加させていただいてありがとうございました。私自身も鶴見区で子どもを二人育てている身として、このように皆様が子育てについて一生懸命話してくださっているんだなということに感謝申しあげたいと思います。本当にありがとうございます。私自身もこれからは今日、皆様が話しされていた内容をしっかりと頭の中に入れて、住民の皆様に、そして、鶴見で子育てをされている皆様、そして鶴見で育っていく子どもたちのために少しではありますが何かお役に立てるように一生懸命頑張っていきたいと思います。私自身も何かお役に立てることがあればと思いますので、またお気軽にお話しいただければと思います。

本日は本当にありがとうございました。

○前川部会長 では、最後に事務局から連絡事項よろしく願いいたします。

○貴田政策推進担当課長 本日は活発なご議論いただきまして多くの貴重なご意見をありがとうございました。

まずは、お知らせとしまして、区政会議の次期委員の募集についてご報告させていただきます。最初の区政会議のスケジュールのときにもお話しをさせてもらっていましたが、現在の委員の皆様の任期は本年の9月30日までとなっております。つきましては、それぞれの団体から推薦いただいている方につきましては次期委員を推薦、また公募につきましても追加人の募集を行ってまいりたいと考えております。委員の募集期間については7月1日から31日の間としておりますので、例えば、ご近所で

この人いいなという方がいらっしゃったりしましたら、区政会議に応募してみないかとお声がけください。

また、次回の会議の予定ですが、第1回全体会を8月初旬に開催させていただきます。全体会では他の部会関連の自己評価につきましても広くご意見を賜りたいと考えております。全体会の日程調整につきましては、改めて調整させていただきますので、お忙しいとは存じますが、よろしくお願いいたします。

また、本日ご議論いただきました30年度鶴見区の取組み実績、評価の全体につきまして、委員の皆様から直接評価をいただきたいと考えております。机の上にアンケート在中と書かれた封筒を置かせていただいています。その中に資料5-1、5-2、資料6という3種類の書類を入れさせていただいております。まず、資料6につきましては、委員評価シートとなっております、こちらには平成30年度の鶴見区運営方針の経営課題、1から4までの具体的取組みを記載しております。今回のこども教育部会だけではなく、ほかの項目もございます。評価欄にその具体的取組みが目ざすべき将来像の実現に有効であったかどうか選択肢の中の、思うからわからないまで五つありますので、そのうちの一つを選択していただきますようお願いいたします。できれば評価をいただいた理由も記載していただければありがたいです。

また、もう一つの資料5-1、5-2につきましては区政会議に関するアンケートとなっております。大阪市統一の様式で、5-1が区政会議の全体会について、5-2が各部会について、同じ内容ですが、入れさせていただいています。例えば、部会はすごくしゃべりやすいけれど、全体会はしゃべりにくいというようなこともあると思いますので、それぞれ同じ設問を2枚の用紙でさせていただいていますので、ご面倒ですけれども、それぞれにお答えをいただきましてご回答をお願いいたします。

回収方法でございますが、返信用の封筒を一緒に封筒の中に入れていただいておりますので、お忙しいところ大変恐縮ではございますが、7月31日の水曜日までにその封筒に入れて区役所に返送いただきますようお願いいたします。

まことにお手数ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

事務連絡は以上でございます。本日はありがとうございました。

○前川部会長　　ありがとうございました。

それでは、これで鶴見区区政会議第1回こども教育部会を終わらせていただきます。

皆さん、どうもありがとうございました。

閉会　　20時46分